



岐阜市教育委員会

教育長 早川 三根夫 様

平成25年9月11日

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校

統合準備委員会

委員長 松原竹夫

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の

検討結果について（報告）

題記につきましては、平成24年1月に統合準備委員会を発足し、統合の方向性、課題を詰めるため、都合11回にわたり議論してまいりました。

つきましては、その結果を別紙「岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の検討結果について」のとおり集約しましたので、ご報告いたします。

なお、通学先は教育委員会が責任を持って決定していただき、決定後は地域住民に対し、十分な説明を要望いたします。

記

1 検討結果について

別紙「岐阜市立徹明小学校及び木之本小学校統合準備委員会の検討結果について」のとおり

岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会の 検討結果について

平成 25 年 9 月 11 日
岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校
統合準備委員会

当準備委員会は、平成 24 年 1 月の発足以来 11 回に亘り検討を進めてきました。

その経過の中で下記の 4 項目について、各委員、各校区諸団体の意見、要望を参考に当準備委員会の検討結果として、集約しましたので報告します。

記

1. 統合の是非について

平成 17 年 8 月の岐阜市の方針「旧市内小中学校の適正規模化、適正配置の方針」を尊重し、徹明小学校と木之本小学校の両校にとって統合が必要であると考え、統合を推進する。

- (1) 「子どもたちの教育」を最優先し、少しでも早い時期により良い教育環境を創出していくために、早期の統合が望ましく、両校区一体となって推進していくことが必要である。
- (2) 本委員会で出た様々な意見については、別紙 1（統合の是非について）として添付する。

2. 通学先の決定について

上述のとおり、協議を重ねてきたが、今後も結論を得ることは困難であると思料される。

この為、当準備委員会としては、両校区の意見等を付記し、教育委員会に通学先の決定を委ねたい。

- (1) 本準備委員会において、両校を様々な観点から比較検討を行なったが、施設環境面などでは大きな差異はないものの、
 - ①児童数の大小
 - ②学校設立の歴史

③中心市街地の学校が無くなることへの懸念

以上3点において意見が分かれ、統合準備委員会で通学先をどちらかに決定することはできなかった。

- (2) 双方から様々な意見が述べられたが、地域の代表として、それぞれの地域がそれぞれの小学校を通学先として相応しいと考えており、本委員会で結論を得ることはできなかった。
- (3) 本委員会で出た様々な意見については、別紙1（通学先について）、比較検討資料については、別紙2（統合校の設置場所の検討項目）として添付する。

3. 跡地活用について

具体的な活用方法については、通学先の決定前に検討することが難しく、結論を得るに至っていない。

しかしながら、跡地活用問題は地域の最重要課題でもあることから、今後、地域と教育委員会を始めとした岐阜市の関係部局が継続して協議を行ない、誠意をもって実行性の高い対応を行うことを要望する。

- (1) 通学先が決まらない現状において、具体的な跡地活用を検討することは難しいため、通学先決定後、速やかに跡地活用について具体的な検討を行うこととする。
- (2) 跡地活用の検討にあたっては、教育委員会を始めとした岐阜市関係部局が地域の事情・要望等を汲んだ具体的かつ実行性の高い活用策の協議を行うこととする。
- (3) 本委員会で出た様々な意見については、別紙1（跡地活用について）として添付する。

4. その他

上記以外にも様々な不安・要望・提案が出ており、意見として付記するので、統合を進める上で検討していただきたい。

- (1) 各意見については別紙1（今後の課題と関心事）として添付する。

統合準備委員会での様々な意見・要望について

統合の是非について

【共通の意見】

●統合の必要性

- ・徹明小学校は各学年 1 学級であり、かつ 1 学級あたりの人数が 15 人前後と少なく、学年間のふれ合い活動は行なっているものの人間関係が限定的で固定されている。
- ・木之本小学校は 1 学年あたりの人数が 40 名近くで、毎年 1 学年 1 クラスになるか 2 クラスになるか流動的であり、安定的に 1 学年 2 クラスを維持できない状態である。
- ・統合によって、学校規模の適正化を図り、子どもたちが多くの仲間のいろいろな個性と接し、子どもたちの世界を広げることは豊かな人間形成のためにも大事なことである。
- ・少しでも早い時期の統合が望ましいので、慎重かつ素早く話を進めていくのが良い。
- ・徹明小の 1 クラス最小 12 人、木之本小の 1 クラス最大 40 人という人数の不均衡が、統合すると解消され、どの学年も 2 学級となり、望ましい学級編成が可能になり、子どもたちの教育の質が高まる。
- ・学校が残ってもらいたい気持ちが強いが、子どもたちのためには統合するべきである。
- ・学校規模の適正化により、子どもたちにとって切磋琢磨できる教育環境になることが望ましい。
- ・学校規模の適正化により、教師にとっても教科担任が揃い、1 学年が複数クラスで指導内容や指導方法等を相談し合える環境になることが望ましい。

●統合に向けての思いなど

- ・統合をきっかけに「子どもも地域も新しい体験や活動ができる」という前向きな思考で取り組んでいきたい。子どもたちだけでなく、地域同士も仲良くなっていくことができればと思う。
- ・PTA では統合はまだ先の話だと思っている会員もいるので、統合についてのスケジュールを早く示して周知していかなければならない。
- ・両校が一緒になった時に学校としての一体感が希薄にならないように、新設させる統合校に魅力あるビジョンを示さないといけない。
- ・スポーツ少年団として、統合して各クラブが人数を確保できるような状況になれば良いと考える。

- ・統合の問題は PTA が一番の当事者なので、その意見を尊重しなければならないし、もし方針が決定すれば自治会はその方針を尊重し、地域にその理由を説明する。
- ・徹明小・木之本小ともに、学年間のふれあい活動等は良好であり、特に地域の住民との交流が活発で人間関係も良い状態である。

●今回の統合に対する疑問

- ・少人数学級の方が先生の目が行き届くのではないか。
- ・1 学年 2 クラスが適正なクラス数という考えが妥当か、疑問が残る。
- ・学校を地域の中心として町を作ろうとしているのに、その学校が無くなったらその地域は寂れてしまわないか心配である。
- ・児童数の推計から 1 学年 2 クラスが維持できるとなっているが、統合によって、今よりも遠くへ通学するくらいならば附属小等へ進学させようとする流出も懸念され、さらに児童数が減ることもあり、再度、再編することにならないか心配である。流出による空洞化は地域への愛着を喪失する保護者の意識であり、地域に支えられる公立小学校の存在が薄れてはいけない。これは、コミュニティスクール構想に逆行することになる。

【徹明の意見】

- ・中心市街地の活性化を推進する政策と、中心市街地の小学校を統廃合することに矛盾を感じる。

【木之本の意見】

- ・中心市街地活性化推進事業と両小学校の統廃合は特に相関関係はないと思われる。

通学先について

【共通の意見】

- ・教育環境や周辺環境などの検討を十分に行ったが、2校の比較については、【別紙 2】のとおりである。施設については、2校とも法定や規則、基準をすべて満たしており、築年数、敷地面積、その他設備に関してほとんど差はない。また、通学距離についてもほとんど差がない。
 - ・徹明小の者は徹明小が望ましい、木之本小の者は木之本小が望ましいと考えており、施設や通学距離に差がなければ、この委員会で結論を出すのは難しい。
 - ・どちらの学校を使うにしても改修は必要である。(※)
 - ・通学路の安全は何よりも最優先で考えるべき事項である。どちらが統合先になるとしても、真砂町通りの交差点は、安全の配慮が必要になってくると考える。(※)
 - ・徹明小学校は地域みんなで学校を見守っており、木之本小学校も「見守り隊」や「パトロール」などの取り組みを含め、地域みんなで学校を見守っている。どちらの地域も子どもたちと地域の一体感がある。
 - ・児童の居住地の分布状況で通学距離に全地域から公平感のある場所が良い。
- (※個々の課題については統合の方針決定後、それぞれの部会において詳細に協議することになる。)

【徹明の意見】

- ・それぞれの学校が通学先に相応しいと主張する根拠として、徹明小は学校の歴史が長い点を主張するし、木之本小は児童数が徹明小の約 2.5 倍であることを主張する。しかし歴史と人数のことは主張せず、まずは通学先で子どもが学校生活を送るためにはどちらが最適なのかを検討しなければならない。
- ・徹明地域で再開発等が複数計画されており、現在の児童数だけで統合先を決めるのはいかがなものか。
- ・児童数の問題は、今後の市政、経済の動向によって情勢が変わるので、当該校の現状のみで統合を判断するのはいかがなものか。
- ・そもそも双方とも小規模校同士で、大規模校から見れば大きな違いにならない。
- ・明德小が廃校になり、白山小も統合対象となっている状況で、徹明小は岐阜駅北口の駅前に唯一となる可能性のある立地環境にある。
- ・徹明地域は複数の再開発計画により住居付高層ビルの建築が計画されており、居住人口の増加が考えられる。
- ・本荘中への通学距離は木之本地域より徹明地域の方が遠いので、徹明としては小学校の間だけでも徹明地域の児童の通学距離が短くなるよう、

- 木之本小の児童が徹明小に来て欲しい。
- ・徹明小は職員室から校庭が見渡せる。校内敷地は多種多様な野草や樹木におおわれて、教材としての自然体験が満たされる。
 - ・徹明小は保健室の出入り口が運動場側にあり、移動しやすい。校舎北舎は静かな道路に面しており、騒音も少ない。また、遊具が校舎に近く、安全の見守りが良く、校舎から子どもの休み時間などの出入りに負担が少ないなど、子どもの動線が安全で効率的である。
 - ・徹明小の方が敷地形状がシンプルで、地元の方々の往来も多く、地域の目が届きやすい。
 - ・徹明小は今後、周辺道路のカラー舗装化が実施される予定であり、通学路の安全面で優れている。交通事故も発生していない現状である。
 - ・徹明小 PTA を対象にアンケートを行なった。PTA として、統合には賛成であり、通学先は徹明小学校が相応しいと考えている。中心市街地の活性化の観点から基本計画区域内の徹明小を残すべきという点と、これを機とした中学校の通学区域の見直しについて意見があった。
 - ・徹明自治会において統合に関する委員会を立ち上げ検討を行なった。本統合準備委員会で出た意見とほとんど同じであるが、通学先としては徹明小が相応しいと考えており、特に通学路の安全確保について意見が出された。

【木之本の意見】

- ・児童数の問題は、通学の安全性から比較検討の上で抜きにはできない大きく重要な判断要素である。
- ・どちらの学校も施設上は大差がない。統合したときの児童の移動は徹明小に統合された場合の方が多くなるので木之本小に統合した方が良い。
- ・統合後、施設に問題があれば改善改良により解決すれば良い。
- ・交通事故発生率は、人数の多い木之本小の児童が徹明小まで通う方が高くなると思われる。現在徹明地域の中学生は木之本地域を経由して本荘中へ登校していることを考えれば問題はない。
- ・学校の伝統に新旧の差はあるが、それぞれの伝統がありそれが統合によって消えることはない。
- ・木之本地域は一部商業地域を含むがほとんど住宅専用地域で閑静な地域である。徹明小の位置は町のど真ん中で商業地域に属しており、むしろ郊外である木之本小が小学校地として理想と思われる。
- ・木之本小は校地東側がプール、公園になっており、西風による土埃の心配が少ない。
- ・木之本小は保健室にはシャワー室があり、健康管理対応ができる。学校環境衛生基準で騒音レベルに問題はない。児童昇降口が広く、増員しても一箇所ですべて十分対応できる。隣接公民館との境界（駐車スペース）が明

- 確に分離している。また交番が学校の西側にあり、防犯上好ましい。
- ・木之本小は中心部から少しずれて住宅地域にあり、教育環境として望ましい。
 - ・木之本小の敷地の拡張が必要となった場合は、西側に民地が隣接しており、活用の可能性が考えられる。
 - ・徹明小の児童は、中学校になると東の徹明地域から西の本荘中へ通っており、西の木之本小に通うことになっても違和感はあまりないように木之本側からは感じる。
 - ・木之本小の道路を挟んだ西側は朝日大のグラウンドであり、東側は木之本公園があり、周辺は住宅地で環境が良い。
 - ・木之本小 PTA を対象にアンケートを行なった。PTA として、統合には賛成であり、通学先は木之本小が相応しいと考えている。現在の児童規模から見て利便性が高いのは木之本小学校であるという点と、校区が広がることへの不安や統合後の施設環境の充実について意見があった。

跡地活用について

【共通の意見】

- ・ 厳しい財政状況の中、大きな建物を作るといった活用方法はなかなか市でも計画が立てられないだろう。学校というのは、廃校にして用地を他に転用してしまうと、もう一回作ろうとしても簡単には作れないので、適する施設が決まるまでは緑地等公共用地として持っておくという考えもある。※現状の建物をそのまま活用することが良い。(他地域でも活用している所がある)
- ・ 学校が統合して跡地となった時に地域に穴が開いてしまうような状況にだけはなってはならない。徹明地域と木之本地域は道路一本隔てただけなので、一方の地域だけのことでなく、お互いの問題として考えて、徹明・木之本地域が望む地域一体の賑わいを創出できる活用策としていかなければならない。
- ・ 学校が跡地になっても自治会、公民館は残るので、その活動に関連する施設を設置するのも良い。
- ・ 体育施設利用団体が、跡地になっても変わらず利用できるような配慮を要望する。
- ・ 学校が在ることによる子どもたちの賑わいは掛け替えの無いものであり、跡地となっても賑わいを生み出せる学校（小中学校に限らず専門学校、大学も含む）のような施設が設置されると良い。
- ・ 他都市では敬老施設や養護施設、産業施設などに活用しているが、地域の賑わい、活性化の創出につながるかはわからないところがある。
- ・ 統合は跡地も一体で考え、岐阜市の発展を考えて、地域の意見も汲みながら、市の方で方向性を示してほしい。

【徹明の意見】

- ・ 学校敷地には、たとえば徹明小の場合は、市民の財産としてもよい大樹が満ちている。また、春のタンポポ、秋の彼岸花やススキなどの野草に恵まれ、バッタなどの昆虫も生息する。町の中心部で育つ子どもにとって、人工的な造園栽培でなく自然学習が生活体験できるエリアにしておくことは、(学校でなくても)大切な教育環境の保護であり、跡地活用はその価値を踏まえたい。
- ・ 京町小は金華小の場所に岐阜小ができ、岐阜中央中ができた。明郷小は明徳小が本郷小の場所に移ってできた。仮に徹明小が木之本小の場所に移って統合の新設校となった時、京町小も明徳小もない市の中心部は小学校不在の空間である。そこにどういう町作りをするのかという(教育委員会を越えた)市政の展望がないと、納得しない住民もいる。
- ・ 徹明小から本荘中に通うのは非常に遠く、跡地については中学校の移転も選択肢として検討してほしい。(中学校の用地としては狭いことは確

認。)

- ・ 徹明自治会の検討委員会において跡地活用については文化交流施設・インターナショナルスクールといった具体案が提案された。
- ・ PTA からは文化・教育・育児などの拠点、地域コミュニティー、防災拠点としての活用といった意見が提案された。

【木之本の意見】

- ・ 徹明小は岐阜市の中心部に位置し、柳ヶ瀬繁華街に隣接しており土地評価額も木之本小に比べて高い。将来岐阜市が土地をより効率的に利用するとすれば中心部に位置する徹明小跡地の方が岐阜市全体からみると利用価値が高い土地であり、用途も多岐にわたると思われる。

今後の課題と関心事

【共通の意見】

- ・学校名は地元の大きな関心事である。(※)
 - ・子ども会の統合も問題が多々発生すると思われるが、子どもたちはそれでもすぐに友達同士になれる。
 - ・各学校の記念樹や賞状など統合した場合、どうしていくのか考えなくてはならない。(※)
 - ・モデル校となるような魅力ある学校を創っていくことが必要である。
 - ・給食の献立（現在2校は別献立）や手洗いの水道の数、学校医など検討していかなくてはならない事項が多数ある。(※)
 - ・エンジョイバンド（鼓笛隊）、Hot Heart 徹明や木之本ソーラン、三世代ふれあいカーニバルなどそれぞれの学校の特徴的な行事や活動をすり合わせていかなければならない。(※)
 - ・親の関心事は体操服がどうなるか、などといった細かい点にもある。(※)
 - ・両地域の特色を生かせるようにコミュニティスクールを組織して、両地域とも学校運営に係わっていきたい。
 - ・廃校になった場合、近くに学校があるということで風営法の営業規制がかかっていた部分が外れてしまうという心配がある。
 - ・統合後の子ども並びに保護者同志の関係がより深まる体制を考えてほしい。
- (※個々の課題については統合の方針決定後、それぞれの部会において詳細に協議することになる。)

【徹明の意見】

- ・統合の協議を機に今後、学区の見直しを行ってほしい。特に徹明小から本荘中への進学は通学距離が遠く、岐阜中央中への見直しを要望したい。

統合校の設置場所の検討項目

項目		
	徹明小	木之本小
1 児童数・学級数の検討		
・ 現在の児童数 (H24.5.1現在) ・ 現在の児童数における検討	94人	243人
・ 現在の学級数 (H24.5.1現在)	6クラス ・ 1クラス11～18人	8クラス(+特支2クラス+通級1クラス) ・ 1クラス22～40人
2 施設の検討		
・ 建築年度 ・ 校舎の築年数における検討	S54,55	S51,53,54,56
・ 保有教室数 ・ 保有教室数(使用教室+余剰もしくは転用教室)における検討	16教室	17教室
・ 耐震強度 ・ 校舎耐震強度における検討	・ 補強工事の必要無	・ 補強工事済
・ 校舎面積 ・ 校舎面積における検討	4,792㎡	5,173㎡
・ 校舎配置 ・ 校舎、附属棟などの配置における検討	・ 一棟一列配置	・ 二棟配置
・ 体育館設備 ・ 体育館設備(築年数、レイアウトなど)における検討	S48築 792㎡	S54築 983㎡ ・ 一部2階建て構造でスペースがある。
・ プール設備 ・ プール設備(築年数、レイアウトなど)における検討	H1築 ・ 開閉式の屋根付きプール	H4築
3 通学路の検討		
・ 通学距離 ・ 統合後の通学距離における検討	1.5km (南本荘二条通から)	1.5km (神田町4丁目から)
4 敷地・周辺環境の検討		
・ 校地面積 ・ 校地面積における検討	16,840㎡	16,628㎡
・ 敷地条件(形状・配置) ・ 建物倒壊危険度マップにおける検討	木造建物の倒壊危険度データのためRC造の学校は対象外	
・ 液状化マップにおける検討 (液状化指数PL値による危険度の判定)	液状化の危険性はほとんど無い地域	敷地の西側半分ほどが「液状化の危険性が低い」地域になっている。東側半分は「液状化の危険性がほとんどない」地域
・ 内水ハザードマップにおける検討 (豪雨(1時間に74mm)時の浸水想定)	50cm未満の浸水想定区域	グラウンドの一部が50cm未満の浸水想定区域で、他は浸水想定なし。
・ 洪水ハザードマップにおける検討 (長良川決壊時の浸水想定)	想定浸水深1～2mの区域	想定浸水深2～5mの区域
・ 周辺環境(施設・道路)	・ 岐阜市中心市街地活性化基本計画の計画区域内にある小学校	・ 学校西側に交番・朝日大グラウンドがあり、東側には公園が設置されている。